





















# 計量証明書

株式会社 さいたま資材 様

1. 試料種類 土壌C-1
2. 計量目的 土壌汚染対策法に係る土壌溶出量基準及び含有量基準
3. 採取場所 埼玉県春日部市不動院野字四郎右エ門144番地1外9筆
4. 採取月日 平成 26年 8月 8日
5. 収集区分 出張採取
6. 特記事項 件名：春日部市不動院野字四郎右エ門144番地1外9筆 農地改良工事  
※収集及び持込試料の場合、上記内容は依頼者の申し出により記入しました。
7. 計量月日 平成 26年 8月 8日 ~ 平成 26年 8月 19日

8. 計量結果

計量の対象	単位	計量の結果	基準値	定量下限値	計量の方法
* カドミウム及びその化合物	mg/kg乾量値	15 未満	150	15	JIS K 0102 55.3
* 六価クロム化合物	mg/kg乾量値	5.0 未満	250	5.0	JIS K 0102 65.2.1
* シアン化合物	mg/kg乾量値	5.0 未満	50	5.0	告示第 19 号付表及び JIS K 0102 38
* 水銀及びその化合物	mg/kg乾量値	1.5 未満	15	1.5	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 1
* セレン及びその化合物	mg/kg乾量値	15 未満	150	15	JIS K 0102 67.3
* 鉛及びその化合物	mg/kg乾量値	15 未満	150	15	JIS K 0102 54.3
* 砒素及びその化合物	mg/kg乾量値	15 未満	150	15	JIS K 0102 61.3
* ふっ素及びその化合物	mg/kg乾量値	100 未満	4000	100	JIS K 0102 34.1
* ほう素及びその化合物	mg/kg乾量値	100 未満	4000	100	JIS K 0102 47.3
水分	%	14.3	-	0.1	平成 15 年環境省告示第 19 号 2
		-以下余白-			

9. 備考 含有量試験用検液作成：平成15年3月6日環境庁告示第19号付表（上記 \* 印）

平成 26年 8月 8日 受付した試料の計量結果は、上記の通りであったことを証明します。

平成 26年 8月 19日

計量証明事業所 埼玉県知事登録(濃度)第506号

**内藤環境管理株式会社**

埼玉県さいたま市南区大字木田窪2051番地2 〒336-0015  
TEL. 048-887-2590(代表) FAX. 048-886-2817

環境計量士 島崎 鉄男



# 計量証明書

株式会社 さいたま資材 様

- 1. 試料種類 土壤C-2
- 2. 計量目的 土壤汚染対策法に係る土壤溶出量基準及び含有量基準
- 3. 採取場所 埼玉県春日部市不動院野字四郎右エ門144番地1外9筆
- 4. 採取月日 平成 26年 8月 8日
- 5. 収集区分 出張採取
- 6. 特記事項 件名：春日部市不動院野字四郎右エ門144番地1外9筆 農地改良工事  
 ※収集及び持込試料の場合、上記内容は依頼者の申し出により記入しました。
- 7. 計量月日 平成 26年 8月 8日 ~ 平成 26年 8月 19日

### 8. 計量結果

計量の対象	単位	計量の結果	基準値	定量下限値	計量の方法
* カドミウム及びその化合物	mg/kg乾量値	15 未満	150	15	JIS K 0102 55.3
* 六価クロム化合物	mg/kg乾量値	5.0 未満	250	5.0	JIS K 0102 65.2.1
* シアン化合物	mg/kg乾量値	5.0 未満	50	5.0	告示第 19 号付表及び JIS K 0102 38
* 水銀及びその化合物	mg/kg乾量値	1.5 未満	15	1.5	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 1
* セレン及びその化合物	mg/kg乾量値	15 未満	150	15	JIS K 0102 67.3
* 鉛及びその化合物	mg/kg乾量値	15 未満	150	15	JIS K 0102 54.3
* 砒素及びその化合物	mg/kg乾量値	15 未満	150	15	JIS K 0102 61.3
* ふっ素及びその化合物	mg/kg乾量値	100 未満	4000	100	JIS K 0102 34.1
* ほう素及びその化合物	mg/kg乾量値	100 未満	4000	100	JIS K 0102 47.3
水分	%	10.8	-	0.1	平成 15 年環境省告示第 19 号 2
		- 以下余白 -			

9. 備考 含有量試験用検液作成：平成15年3月6日環境庁告示第19号付表（上記 \* 印）

平成 26年 8月 8日受付した試料の計量結果は、上記の通りであったことを証明します。

平成 26年 8月 19日

計量証明事業所・埼玉県知事登録(濃度)第506号

内藤環境管理株式会社

埼玉県さいたま市南区大字大田窪2051番地2 〒336-0015  
 TEL. 048-887-2590(代表) FAX 048-886-2817

環境計量士 鳥崎 鉄男

「再生紙を使用しています」



# 計量証明書

株式会社 さいたま資材 様

1. 試料種類 土壌C-3
2. 計量目的 土壌汚染対策法に係る土壌溶出量基準及び含有量基準
3. 採取場所 埼玉県春日部市不動院野字四郎右エ門144番地1外9筆
4. 採取月日 平成 26年 8月 8日
5. 収集区分 出張採取
6. 特記事項 件名：春日部市不動院野字四郎右エ門144番地1外9筆 農地改良工事  
※収集及び持込試料の場合、上記内容は依頼者の申し出により記入しました。
7. 計量月日 平成 26年 8月 8日 ~ 平成 26年 8月 19日

### 8. 計量結果

計量の対象	単位	計量の結果	基準値	定量下限値	計量の方法
* カドミウム及びその化合物	mg/kg乾量値	15 未満	150	15	JIS K 0102 55.3
* 六価クロム化合物	mg/kg乾量値	5.0 未満	250	5.0	JIS K 0102 65.2.1
* シアン化合物	mg/kg乾量値	5.0 未満	50	5.0	告示第 19 号付表及び JIS K 0102 38
* 水銀及びその化合物	mg/kg乾量値	1.5 未満	15	1.5	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 1
* セレン及びその化合物	mg/kg乾量値	15 未満	150	15	JIS K 0102 67.3
* 鉛及びその化合物	mg/kg乾量値	15 未満	150	15	JIS K 0102 54.3
* 砒素及びその化合物	mg/kg乾量値	15 未満	150	15	JIS K 0102 61.3
* ふっ素及びその化合物	mg/kg乾量値	100 未満	4000	100	JIS K 0102 34.1
* ほう素及びその化合物	mg/kg乾量値	100 未満	4000	100	JIS K 0102 47.3
水分	%	9.3	-	0.1	平成 15 年環境省告示第 19 号 2
		-以下余白-			

9. 備考 含有量試験用検液作成：平成15年3月6日環境庁告示第19号付表（上記 \* 印）

平成 26年 8月 8日 受付した試料の計量結果は、上記の通りであったことを証明します。

平成 26年 8月 19日

計量証明事業所 埼玉県知事登録(濃度)第506号

**内藤環境管理株式会社**

埼玉県さいたま市南区大字太田窪2051番地2 電話 048-336-0015  
 TEL. 048-887-2590(代表) FAX. 048-886-2817

環境計量士 **島崎 鉄男**

「再生紙を使用しています」



# 計量証明書

株式会社 さいたま資材 様

1. 試料種類 土壌C-4
2. 計量目的 土壌汚染対策法に係る土壌溶出量基準及び含有量基準
3. 採取場所 埼玉県春日部市不動院野字四郎右エ門144番地1外9筆
4. 採取月日 平成 26年 8月 8日
5. 収集区分 出張採取
6. 特記事項 件名：春日部市不動院野字四郎右エ門144番地1外9筆 農地改良工事  
※収集及び持込試料の場合、上記内容は依頼者の申し出により記入しました。
7. 計量月日 平成 26年 8月 8日 ~ 平成 26年 8月 19日

8. 計量結果

計量の対象	単位	計量の結果	基準値	定量下限値	計量の方法
* カドミウム及びその化合物	mg/kg乾量値	15 未満	150	15	JIS K 0102 55.3
* 六価クロム化合物	mg/kg乾量値	5.0 未満	250	5.0	JIS K 0102 65.2.1
* シアン化合物	mg/kg乾量値	5.0 未満	50	5.0	告示第 19 号付表及び JIS K 0102 38
* 水銀及びその化合物	mg/kg乾量値	1.5 未満	15	1.5	昭和 46 年環境庁告示第 59 号付表 1
* セレン及びその化合物	mg/kg乾量値	15 未満	150	15	JIS K 0102 67.3
* 鉛及びその化合物	mg/kg乾量値	15 未満	150	15	JIS K 0102 54.3
* 砒素及びその化合物	mg/kg乾量値	15 未満	150	15	JIS K 0102 61.3
* ふっ素及びその化合物	mg/kg乾量値	100 未満	4000	100	JIS K 0102 34.1
* ほう素及びその化合物	mg/kg乾量値	100 未満	4000	100	JIS K 0102 47.3
水分	%	11.3	-	0.1	平成 15 年環境省告示第 19 号 2
		-以下余白-			

9. 備考 含有量試験用検液作成：平成15年3月6日環境庁告示第19号付表（上記 \* 印）

平成 26年 8月 8日 受付した試料の計量結果は、上記の通りであったことを証明します。

平成 26年 8月 19日

計量証明事業所 埼玉県知事登録(濃度)第506号

**内藤環境管理株式会社**

埼玉県さいたま市南区大字木田窪2051番地2 〒336-0015  
TEL. 048-887-2590(代表) FAX. 048-886-2817

環境計量士 **島崎 鉄男**